

お知らせ

「年金日より」付加保険料の
申出は大変お得です

付加年金は、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生など）の独自給付とされています。年金額を少しでも多く受給された方は、毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は「200円×付加保険料を納付した月数」となっています。

【具体例】付加保険料を10年間納付した場合

●付加保険料の納付額
=400円×12月×10年=48,000円



●付加年金の年金額
=200円×12月×10年=24,000円

★48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

【留意事項】

・付加保険料の納付は、申し込みを行った月分からとなります。

・国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

・納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

・お申込みは、住民福祉課国保年金係（2番窓口）です。

問 岡谷年金事務所

☎23・3661

または住民福祉課 国保年金係

☎62・9111

自動車税の納期限は

5月31日（金）
「コンビニ納付が可能ですよ」

5月31日（金）は、平成25年度の自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在で自動車（軽自動車、二輪車を除く）をお持ちの方に納めていただく県の税金です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアおよび地方事務所税務課で納付できます。

問 長野県諏訪地方事務所 税務課

☎57・2905

ご存知ですか？

「民生児童委員は、あなたの身近な相談相手です」

町内には43名の民生児童委員（内3名 主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱をうけて活動しています。皆さんの最も身近な民生児童委員は子育て、介護、健康・医療あらゆる相談に応じ、適切な関係機関へと導く地域における「つなぎ役」です。

ひとりでは悩まず安心してお近くの民生児童委員にご相談ください。民生児童委員は、誰もが安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献しています。

●5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

【行動宣言】「広げよう 地域に根ざした思いやり」

問 富士見町民生児童委員協議会

☎62・9144

剪定木の受入れ、木材チップ配布の受付を開始します

町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受入れ、チップ化したものを配布します。いずれも事前に生活環境係にお申し込みください。

●受入れ・配布申込受付期間

5月～10月

●受入れ期間 5月～10月

●配布期間 5月～11月

●受入れ・配布日時

第2・第4日曜日 午後1時～3時（要予約）

【剪定木の受入れ】

（受入れの条件）

・町内の一般家庭から出る剪定木（枝木等）で、町が指定する場所へ直接持ち込みできること。

・直径15cm以下の枝木で、長さが概ね2m以下であること。

・木の根、土や泥でひどく汚れたものや建築廃材などは持ち込めません。

※受入れの日時、場所については申し込み時に案内します。

【木材チップの配布】

木材チップは無料です。町の指定する場所へ直接取りに来ていただき、袋詰めや積み込みは各自で行っていただきます。また、配布は先着順とします。（再申し込みより初回申し込みを優先します。）

※配布の日時、場所については生活環境係より改めて連絡をします。

申込問 建設課 生活環境

☎62・9114

産業用廃プラスチックの回収

産業廃棄物は、排出者が責任を持って適正な処理をするよう法律で定められています。農家の皆さんの手助けとして回収処理を行っていますのでご利用ください。

●日時 5月11日（土）

午前9時～11時

●場所 JA信州諏訪 富士見町野菜集荷所

●持ち物

①印鑑

当日、委任状・排出業者（農家）の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み（排出）ができないこともありますので、必ずお持ちください。

②現金

回収費用は現金払いですので、ご用意願います。

③黒ボールペン

●回収物

①農業用廃ビニール等の資材

【対象】被覆用ビニール／ポリフィルム／畦シート／マルチシート／ポリポット／肥料袋

／肥料用紙袋など
【回収費用】1kgあたり50円（税込）

【注意事項】

・土砂、泥等はできる限り除去してください。

・金属などの異物は絶対入れない。

・計量しやすいように1梱包は15～20kg程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしっかり結束する。

・小さい資材は肥料袋に入れて縛る。

・資材別に分別する

②農業の空き容器
【対象】農業のポリ容器、ポリ袋のみ ※農業空きビン・缶は回収しません。

【回収費用】1袋1律300円（税込）

【注意事項】

・指定の袋へ入れてください。（JAファームふじみ店にて10枚入り100円を購入してください。）

※次の処理をした後、回収袋に入れるよう徹底してください。

・空き容器を必ず2回以上洗浄する。

・ポリ容器のキャップを外す。

※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）が義務付けられました。

詳細は、営農センターにお問い合わせください。

●その他

ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

問 JA信州諏訪富士見町営農センター

☎62・2157

病児・病後児保育のご案内

【病児・病後児保育とは？】

保護者が最も困難に感じるのは、お子さんが病気の時です。特に共稼ぎの保護者にとつては誰がどのように看病してよいかわかりません。

町では病児・病後児保育事業として、対象のお子さんを病院内で一時的に預かり保育を行っています。保育室は「富士見高原病院」内にあり、看護師の巡回と保育士を配置しています。



【利用するには？】

①町教育委員会子ども課子ども支援係で事前登録手続きが必要です。（役場2階 ☎6219237）※登録料および利用料は無料

②利用前に「富士見高原病院」で受診していただき、利用の可否を決定します。※受診料は個人負担

【利用にあたっての条件】

- ①対象児童は町内在住の生後6カ月～小学校3年生。
- ②病気または病後回復期で入院する程度ではないが安静にする必要のあるお子さんで、保護者が仕事、疾病等により家で育児ができない家庭。
- ③定員4名／1日あたり
- 【利用をお断りする場合】
- ①医師が受入れできないと判断した場合。
- ②定員を超えた場合。

【利用日】

- ①開設日 月～金曜日（土・日、祝日、お盆、年末年始除く）

②開設時間

午前8時～午後6時

【実施場所】 富士見高原病院

☎6213030

問 富士見町教育委員会

子ども課子ども支援係

☎6229237

電源コードの取り扱いに注意！

私たちの生活には今や電化製品は欠かせない物となっています。

電化製品の多くには電源コードが付いていますが、最近コードの断線による火災・事故が増加しています。普通に使用する分には事故発生率は高い物ではありませんが、繰り返し過度な曲げや、ねじれ、強い力による踏みつけ、挟み込み、束ね、引っ張り等の使用方法によつては断線が発生し、大きな火災事故に至る可能性があります。

コード部分は見た目では危険を感じにくい部分ですが、正しく使用することで未然に防ぐ事故もあります。コード部分は次のことに注意し、使用してください。

- 無理に曲げたり、ねじったりしないようにしましょう。
- コードを傷つけたら、重い物を載せたり、ドア等に挟み込む様なことが無いようにしましょう。
- 束ねて使用するのは止めましょう。
- コードを抜く時は、先端のプラグ部分を持って抜きましょう。
- 収納時、本体に巻きつけることは止めましょう。

とは止めましょう。

●製品に付いている取り扱い説明書をよく読みましょう。

問 消防課 予防係

☎610119

富士見区役所の移転

区役所新築工事に伴い、次の日程で移転します。

- 移転先 富士見町富士見3674番地4（富士見郵便局上の旧五味縫製建物）
- 移転期間 4月21日（日）～11月30日（土）予定

問 富士見区役所

☎6220006（変更なし）
FAX 6212031

相談

特設人権相談所の開設

諏訪人権擁護委員会では人権擁護活動の一環として、特設人権相談所を開設します。

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、「いじめ・不登校・家庭内問題・悩みごと」など何でもご相談ください。

予約は不要、相談は無料で、秘密は堅く守られます。

●日時 6月1日（土）午前10時～午後3時まで

●会場 町民センター

●諏訪人権擁護委員協議会事務局

☎5205883

長野地方司法局諏訪支局

☎522440

募集

平成25年度 臨時保育士

町内保育園に勤務していただく臨時保育士を募集しています。応募後は、書類審査や面接等を経て採用となります。

- 応募資格 60歳未満で保育士資格を有する方
- 勤務場所 町内公立保育園
- 募集人員 若干名
- 勤務開始 平成25年6月～
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時まで（常勤月曜日～金曜日）

※土曜勤務が年に1～2回あります。また、各園の規定により早朝・延長保育のシフト勤務もあります。

●賃金 町基準により支給

●募集時期

平成25年5月17日（金）まで

●応募方法 詳細を担当課までお問い合わせください。（後日、履歴書・資格証明書等が必要となります）

問 富士見町教育委員会

子ども課子ども支援係

☎6229237

さわやか健康スポーツ教室

「ふらば」ボールバレー

変形ボールを使い、ワンバウンドさせてからプレーする新しいバレーボールです。

予測に反する変化球が笑いを誘い、ごなたでも楽しめます。

また、諏訪地方大会も開催されていますので、お気軽にご参加ください。

加ください。

●日程 5月17日・24日（金）午後7時30分～

●会場 町民センター体育室

●受講資格 町内に在住または通勤・通学している小学生以上の方（ファミリーでの参加も歓迎します）

●受講料 無料

●定員 なし

※申し込みは当日となります。

生涯学習課 社会体育係

☎6224400

古来よりインドに伝わるヨーガで、心技体のバランスを整えましょう。

●日程 6月4日～7月2日（毎火曜日の連続5回）午後7時～午後8時30分

●会場

町民センター大会議室

●受講資格 町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方

●受講料 500円（保険料ほか）

●定員 先着15名

●申込期限 5月28日（火）持ち物 エクササイズマットまたは大きめのバスタオル

問 申込

生涯学習課 社会体育係

☎6224400

